

令和4年度 第2回市民活動サポートセンター運営懇話会 会議概要

令和4年8月18日（木）18:30～20:00
横須賀市立市民活動サポートセンター

出席者 9名…小串、加藤、小池、佐久間、高澤、平賀、藤野、三澤、山野井
欠席者 1名…丸岡
事務局 1名…市民生活課 若山
指定管理者 2名…（特非）YMCA コミュニティサポート 沼崎、北田
傍聴者 1名

配布資料 1 市民活動サポートセンター例月実績報告・利用者の声
2 夏のボランティア・市民活動体験 2022 中間報告
3 のたろんフェア 2023 について
4 サポートセンターデータベース登録団体一覧（新規・異動分）
5 市民公益活動団体継続活動者表彰について（非公開）

1 報告事項

1-（1）利用状況、利用者の声について

指定管理者及び市民生活課から、資料1-1及び1-2に沿って報告した。

（懇話会構成員からの質問・意見）

- ・フロントエリアの活動紹介コーナーに12月にぜひ「障がい者週間」に掲示を入れてほしい。
→フロントエリアの掲示スペースの兼ね合いもあるが、検討したい。（指定管理者）
- ・紙折り機について、厚めの紙でもきれいに三つ折りができたが、使い方が難しい。マニュアル等の使い方がついていると親切だと思う。
→ご意見として承らせていただく。（指定管理者）

1-（2）夏のボランティア・市民活動体験 2022 中間報告について

指定管理者から、資料2に沿って報告した。

（指定管理者）

- ・29団体35イベントという実績は、コロナ禍以前に戻りつつあるといえる。
- ・イベントについてはまだ半分程度残っているが、これまでに市外の大学に通う大学生も含めた学生の参加がいくつかあったと聞いている。
- ・のたろんキッズデイについても予定通りの実施に向けて準備中である。

（懇話会構成員からの質問・意見）

- ・報告書の様式がワードで写真がうまく挿入できないので、パワーポイントでデータをほしい。
→作り変えるように手配する。（指定管理者）
- ・市役所の会計課前にある展示コーナーにおいても、夏のボラ市の掲示を一定期間行っている。

- ・高校名が2校入っているが、市立高校等へは周知していないのか。
- 市立高校等へは郵送で送付している。これまで小学校への周知には行っていなかったが、今年度は市の協力により実現した。(指定管理者)
- ・市民活動中やその準備時にケガした場合には保険が下りるのか。
- 市民まちづくりサポーター保険制度で対応できる場合があるので、個別に案件がある場合にはお問い合わせいただきたい。(市民生活課)
- 市民まちづくりサポーター保険の補償対象はあくまでもスタッフであるため、イベント等の来場者への補償を考える場合には、例えば社協などで行っている「ボランティア保険」等を別に掛金を負担してかけておく必要がある。(指定管理者)

1- (3) のたろんフェア 2023 について

指定管理者から、資料3に沿って報告した。

(指定管理者)

- ・現在も引き続き実行委員を募集している。
- ・8月23日の第1回実行委員会から実施に向けて動いていくこととなる。
- ・幅広い年齢層が委員になっていただいている。

(懇話会構成員からの質問・意見)

- ・応募者多数の場合は抽選となるか。
- できるだけ多くの方に参画していただきたいので、基本的には抽選は行わない予定である。(指定管理者)
- ・年齢制限などはあるか。
- 年齢制限は特にない。(指定管理者)

2 議題

2- (1) サポートセンターデータベース登録団体と公益性の判断について

指定管理者から、資料4に沿って前回以降の新規登録・異動団体について説明した。

- ・今回、削除団体と変更団体に同じ団体名がある理由は、今回の報告対象期間内で名称の変更とその後削除になったためである。

(懇話会構成員からの質問・意見)

- ・枠を広げて大きくした方が見やすいのではないか。
- 検討する。(指定管理者)
- ・今回の資料には記載がないが、登録団体の145番に世界平和女性連合がある。この団体は統一教会から改名した世界平和家庭連合の関連団体であるといわれている。この件において特に意見を申し上げるということではないが、実際の登録内容はボランティア活動を行ったり、ママのための講座を開くなどの活動をしているということで、ここに登録しているようであるが、統一家庭連合への移行を強要したり高額な商品を売りつけるということが無いという認識の下でサポー

トセンターの登録をしているということ共有していたほうが良いと思う。

→先日、平塚と小田原の事例が新聞で取り上げられている。(指定管理者)

→その後、新聞社から市民活動サポートセンターに問い合わせがあり、館長が取材を受けている。記事になるかどうかは未確定であるが、一両日中に本市のサポートセンターの対応に関する記事が掲載されるかもしれないと聞いている。(市民生活課)

2-(2) 市民公益活動継続活動者表彰制度について

市民生活課から制度の概要と、指定管理者から資料4に沿って表彰対象推薦候補団体について説明した。

(市民生活課)

- ・毎年2月に行われる市民表彰の中に、市民公益活動継続活動者という枠がある。その表彰対象者の候補をサポートセンター指定管理者に推薦いただくにあたって、運営懇話会に意見を聴くもの。
- ・これまでは、非公開事項として別室にて候補者に関するご意見をいただいていたが、昨今の新型コロナウイルスの感染状況から感染拡大防止に注意を払う必要があるため、指定管理者との協議の結果、今回は指定管理者作成の候補者に関する資料をお持ち帰りいただき、ご確認いただいた後ご意見などがあれば市民活動サポートセンター館長あて直接お伝えいただくという方法に変更した。

(指定管理者)

- ・推薦候補団体について詳細が知りたい場合には直接サポートセンターあてお問い合わせさせていただきたい。

(懇話会構成員からの質問・意見)

- ・意見を伝える方法については、具体的な団体名を伝えるのか。
- ご自身が良いと思う団体を伝えていただくのでも構わないし、その候補団体については疑義がある等、率直なご意見をいただければと思っており、方法についてはお任せする。指定管理者からは今回の候補団体から概ね3団体を推薦することとなっているのでその参考とさせていただく。(指定管理者)

3 その他

指定管理者から今後実施予定の事業である、脳いきいき体操(コグニサイズ)体験会第2回、いきいき市民塾(第11回)、かながわ県民活動サポートセンターボランティア活動相談窓口の相談員による出張相談会、生涯現役フォーラム及びひくてあまた月間について説明があった。

(懇話会構成員からの質問・意見)

- ・生涯現役フォーラムの会場はこれまでと変更になったのか。
- コロナ禍であることから規模を見直したことや、会場の都合上変更となっている。(指定管理者)

連絡事項

(事務局)

- ・第3回運営懇話会は令和4年11月17日(木)18:30~サポートセンターにて開催予定。

以上